

資料で見る郷土の偉人

当センター所蔵の簿冊の中に宮崎県出身の偉人に関する資料があります。その中から貫属替えという共通した資料がある二人を紹介します。

まず、貫属とは、^{かんぞく}戸籍のある土地（本籍）のことですが、明治時代は、その人がある地方自治体の管轄に属することを意味しています。

ここに掲示している資料は、宮崎県貫属に編入願いをしている安井息軒と、逆に宮崎県貫属から東京府貫属に編入願いをする高木兼寛に関するものです。

1 安井息軒 —宮崎県貫属への入籍願—

安井息軒は、江戸時代後期の儒学者です。郷校明教堂、藩校振徳堂で教鞭をとり、藩主の侍読も勤めました。また、江戸で三計塾を開き、多くの人材を育成しました。2000名にのぼる門下生の中には^{たにたてき}谷十城・^{まつむねみつ}陸奥宗光などがいます。

息軒の貫属替えに関する資料は明治7年のものです。この貫属替えに関わる資料として、明治2年に出された復籍願もあわせて紹介します。



〈略年譜〉

和暦 (西暦)	年齢	事項
寛政11年 (1799)		飢肥藩清武郷中野に生まれる(旧暦1月1日)
文政3年 (1820)	21歳	大阪で篠崎小竹に入門する
文政7年 (1824)	25歳	江戸昌平坂学問所にて古賀侗庵に師事する
天保2年 (1831)	32歳	藩校振徳堂が再興、父滄洲が総裁兼教授、息軒が助教となり飢肥に移住
天保6年 (1835)	36歳	父滄洲没する(69歳)
天保8年 (1837)	38歳	昌平坂学問所に入所、学問所斉長となる。外桜田邸大番所番頭となる
天保9年 (1838)	39歳	藩職を辞し家族と江戸移住
天保10年 (1839)	40歳	三計塾を開く(一説に天保12年)
嘉永2年 (1849)	50歳	飢肥に養蚕製糸技術を伝える
文久2年 (1862)	63歳	妻佐代没する(50歳)。藩御用人席となる。将軍家茂に謁する。塩谷岩陰、芳野金陵と共に幕府の御儒者となる
慶応3年 (1867)	68歳	徳川家の俸禄を辞する
明治2年 (1869)	70歳	明治新政府から天皇の侍講を勧められるが疾をもって辞退。飢肥藩臣籍に戻り、伊東祐婦の師範となる
明治9年 (1876)	77歳	9月23日死去。東京千駄木の養源寺に葬られる

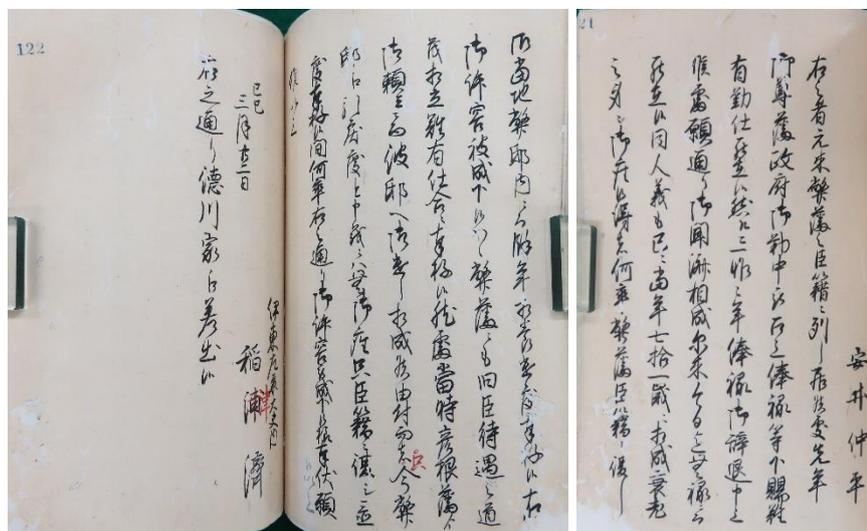
※ 宮崎県庁ホームページ「宮崎県郷土先駆者」を参考に作成

■ 飢肥藩への復籍願い（明治2年3月22日）

資料は、飢肥藩から徳川家へ宛てた文書の写しです。息軒は、文久2年（1862）、昌平坂学問所教授に起用され幕臣となりますが、慶応3年（1867）には徳川家の俸禄を辞し、無禄となっていました（※）。加えて71歳と老齢であることから飢肥藩に復籍させ、藩邸内で面倒をみたいという願いが飢肥藩から出されました。ただし、住居については彦根藩別邸（彦根藩が息軒の著書「左伝輯釈」の出版にあたり準備した屋敷。息軒はそこに移って校正作業を行っていた）から今すぐに引き戻したいということではない、と申し添えられています。この願いは聞き届けられ、息軒は家老上席という身分で飢肥藩に迎えられました。

しかし、廃藩後、飢肥県（明治4年7月）→都城県（同年11月）→宮崎県（明治6年1月）と地方行政区画が変遷する中で事務処理上のミスにより、息軒は脱籍状態となってしまいます。

※明治7年の宮崎県への入籍願には、「明治元年辞職之上返禄」とありますが、これは慶応3年に官職を辞す願いを出し、翌年（明治元年）にそれが許されて正式に辞職したことによるものです。



104392『御沙汰・御廻状・御届書留（飢肥藩公用方）』

（解読文） ※旧字は新字になおし、読点を付してあります。

安井仲平

右之者元来弊藩之臣籍ニ列し居候処、先年御尊藩政府御勤中被召上俸禄等下賜難有勤仕罷在候、然ルニ一昨々年俸禄御辞退申上候処願通り御聞濟相成、爾来今日迄無禄ニ而罷在候、同人義も己ニ当年七拾一歳ニ相成衰老之身ニ御座候得者何卒弊藩臣籍ニ復し御当地弊邸内ニ而余年相養遣度奉存候、右御許容被成下候ハ、弊藩ニも旧臣待遇之道茂相立難有仕合ニ奉存候、然処当時彦根藩より御頼ミニ而彼邸へ御遣し相成候由、付而者只今弊邸江引戻度と申義ニハ無御座、只臣籍ニ復シ置度奉存候間、何卒右之通り御許容被成下候様奉伏願候以上

己巳

三月二十二日

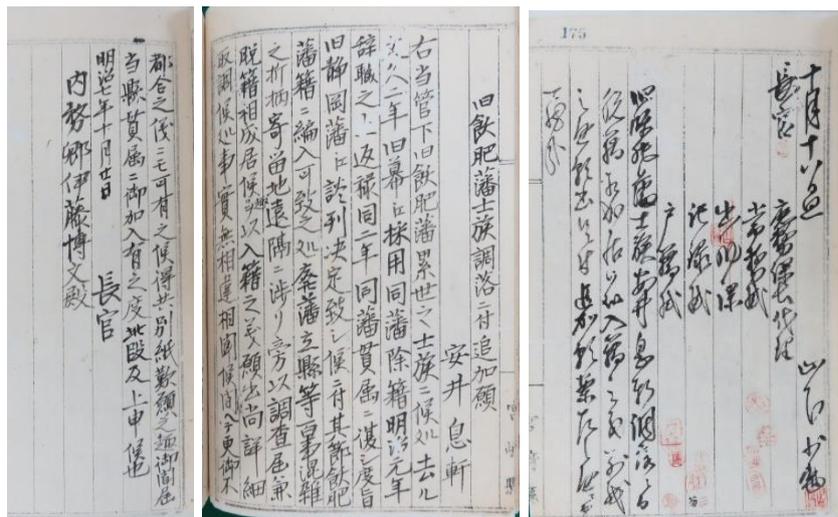
伊東左京大夫内

稲津 濟

右之通り徳川家江差出候

■ 宮崎県への入籍願い（明治7年10月20日）

明治4年（1871）4月4日、戸籍法が公布され、翌5年からの戸籍編製が命じられます。明治7年（1874）になり、息軒が「調査漏れのため脱籍」となっていることが分かり、一類中より宮崎県貫属への入籍願が出されました。資料は、それを受けて宮崎県が内務卿へ提出した文書の案文です。この中で、戸籍法施行から3年も経過して願い出た理由として、廃藩置県による混乱や、息軒が東京在住だったため調査が行き届かなかったことが挙げられており、めまぐるしく変化する当時の情勢や遠隔地ならではの苦労がうかがえます。



104375 (2-2) 『支庁掛合案』

(解読文)

十月十八日廻

山下少属

長官

庶務課長代理

常務掛

出納課

記録掛

戸籍掛

旧飫肥藩士族安井息軒調落ニ而脱籍相成居候処、入籍之義別紙之通願出候ニ付追加願案左之通ニ而可然哉

旧飫肥藩士族調落ニ付追加願

安井息軒

右当管下旧飫肥藩累世之士族ニ候処、去ル文久二年旧幕江採用同藩除籍、明治元年辭職之上返禄、同二年同藩貫属ニ復シ度旨旧静岡藩江談判決定致シ候ニ付、其節飫肥藩籍ニ編入可致之処、廃藩立県等百事混雑之折柄、寄留地遠隔ニ涉リ旁以調査届兼脱籍相成居候趣ヲ以入籍之義願出、尚詳細取調候処、事実無相違相聞候間、今更御不都合之儀ニモ可有之候得共、別紙歎願之趣御聞届当県貫属ニ御加入有之度此段及上申候也

明治七年十月二十日

長官

内務卿 伊藤博文殿

2 高木兼寛 一東京府への貫属替願

高木兼寛は、明治・大正時代の医者です。脚気予防に成功したことで知られ、「ビタミンの父」と呼ばれています。また、成医会講習所（のちの東京慈恵会医科大学）や看護婦教育所（日本初の看護学校）の設立者でもあります。

兼寛の貫属替えに関する資料は明治8年（1875）のもので、中には自筆だと思われる文書も含まれています。



出典：国立国会図書館「近代日本人の肖像」
(<https://www.ndl.go.jp/portrait/>)

〈略年譜〉

和暦 (西暦)	年齢	事項
嘉永2年 (1849)		東諸県郡穆佐村白土坂(現・宮崎市高岡町穆佐)に、薩摩藩郷士・高木喜助の長男として生まれる(旧暦9月15日)
慶応2年 (1866)	17歳	鹿児島で石神良策に医学を学ぶ
明治2年 (1869)	20歳	鹿児島医学学校(藩立開成学校)に入学
明治5年 (1872)	23歳	上京し海軍九等出仕。瀬脇富と結婚
明治8年 (1875)	26歳	ロンドンのセント・トーマス病院医学学校に入学
明治13年 (1880)	31歳	同校を首席で卒業し帰国し、海軍中医監、東京海軍病院長に就任
明治15年 (1882)	33歳	海軍軍医大監に任ぜられる。海軍将兵の食事の実態調査始まる。有志共立東京病院を設立
明治18年 (1885)	36歳	麦飯の採用で海軍から脚気激減。わが国初の看護学校、看護婦教育所設立。海軍軍医総監に任ぜられる
明治21年 (1888)	39歳	わが国初の医学博士の学位を授与される
明治23年 (1890)	41歳	海軍の脚気絶滅を天皇に奏上
明治32年 (1899)	50歳	宮崎神宮大造営計画を幹事長として推進
明治38年 (1905)	56歳	男爵を授けられる
大正9年 (1920)	70歳	4月13日、脳溢血のため逝去

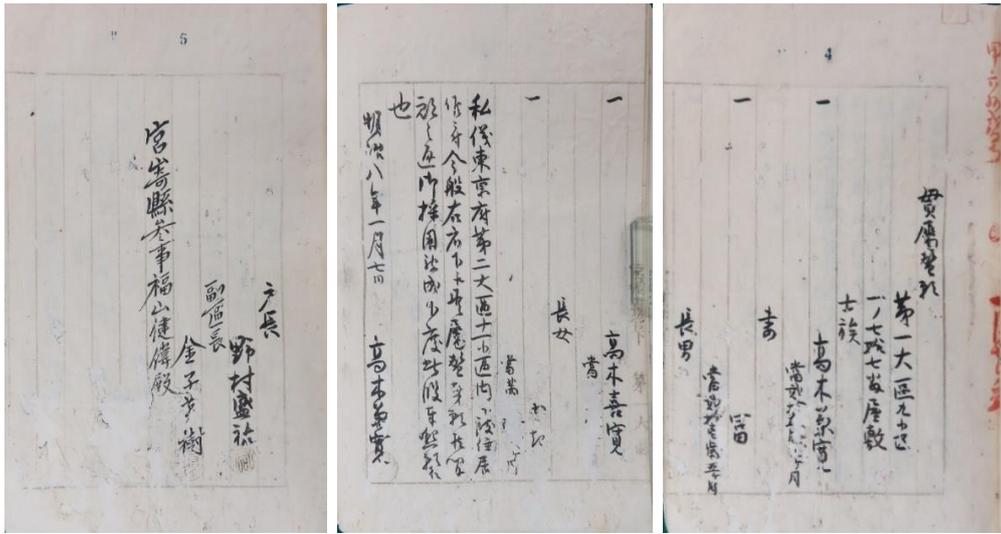
※ 宮崎県庁ホームページ「宮崎県郷土先駆者」を参考に作成

■ 東京府への貫属替願い（明治8年1月7日）

戸籍法により、戸籍編さんの単位として戸籍区が設けられ、各区に戸籍関係事務を行う戸長・副戸長が置かれました。貫属替えの手続についても戸籍法で次のように定められていました。

- ①本人が元の住所の戸長などに送籍の理由を届ける。
- ②それに戸長らが連印して管轄庁に届ける。
- ③管轄庁は、聞き届けた旨を記して本人に渡す。
- ④それを持参して、移動先の戸長に届ける。
- ⑤戸長は相違ないことを確認し籍に入れ、管轄庁に届ける。

資料は、上記の②の段階で提出された文書です。兼寛は、明治5年（1872）に上京していましたが、同8年（1875）になって東京府への貫属替えを願い出ています。理由については、「東京



104603 『戸籍萬留』

府第2大区11小区内へ住居致し候につき」とあるのみで、詳細は明らかではありません。

(解読文)

貫属替願

第一大区九小区

一ノ七十七番屋敷

士族 高木兼寛 当二十七歳□ヶ月

妻 富 当二十一歳五ヶ月

長男 高木喜寛 当〔 〕

長女 由起 当満〔 〕ヶ月

私儀東京府第二大区十一小区内^(江カ)致住居候ニ付、今般右府下江貫属替奉願候間、願之通御採用被成下度、此段奉懇願候也

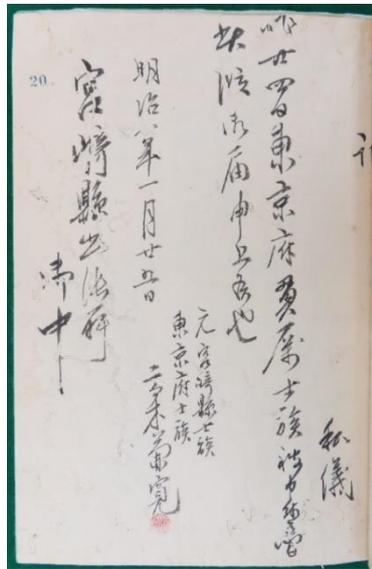
明治八年一月七日 高木兼寛 ①

戸長 野村盛祐 ①

副区長 金子英樹 ①

■ 貫属替を報告（明治8年1月25日）

これは東京府貫属となったことを宮崎県へ報告する文書です。兼寛の自筆だと思われます。



104603 『戸籍萬留』

(解読文)

記

私儀

昨二十四日、東京府貫属士族被申付候間、此段御届申上候也

元宮崎県士族

東京府士族

明治八年一月二十五日

高木兼寛(印)

大区小区とは

大区小区とは、明治時代に施行された地方行政区画であり、従来の小規模の町村では効率的な行政が実施できないため、町村を大区・小区に再編成したものです。府県の下に複数の大区を置き、大区の下に複数の小区を置くことを基本としています。

高木兼寛の「貫属替願」に出てくる宮崎県の住所の「第1大区9小区」は、現在の宮崎市高岡町になり、また東京の当時居住していた「東京府第2大区11小区」は、現在の東京都港区になります。